

愛媛県総合科学博物館非常放送設備更新業務について

○入札案内

次のとおり一般入札を行いますのでお知らせします。

2025 年 8 月 14 日

愛媛県総合科学博物館

1 入札に付する事項

(1)件名

愛媛県総合科学博物館 非常放送設備更新業務 一式

(2)内容

愛媛県総合科学博物館の非常放送設備更新業務を行う。

(3)修繕箇所（場所）

新居浜市大生院 2133-2 愛媛県総合科学博物館

(4)修繕期限

2026 年 2 月 28 日

（消防法で設置が義務付けられている設備であり、可及的速やかに実施すること）

2 入札参加に必要な資格

(1)愛媛県における競争入札参加資格を有する者であること。

(2)国または地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。

(3)愛媛県内に本社、支社又は営業所を有し、導入等誠実・円滑に実施できる者であること。

(4)愛媛県内の同様な施設の改修実績があり、緊急時に対応ができる者であること。

3 契約書作成の要否

要

4 入札方法

(1)仕様書を熟覧のうえ、愛媛県総合科学博物館非常放送設備更新業務を行うための入札書を提出のこと。

(2) 直近 3 か年の同様な施設での改修工事契約書を添付すること。

(3) 入札書の提出期限及び提出場所

提出期限 2025 年 8 月 21 日まで

提出場所 新居浜市大生院 2133-2

愛媛県総合科学博物館（総務担当）へ持参もしくは郵送にて

5 入札書の提出方法

(1) 入札書は、入札書を封筒に入れ、提出しなければならない。

(2) 入札書は貴社様式により作成し、直接提出する場合は、封筒に入れ封印し、且つその 封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「入札書在中」と記載しなければならない。

(3) 郵便により提出する場合は、(2)と同様の方法で作成し、入札書の中封筒に入れ、簡 易書留にて入札書提出場所宛に提出期限までに到着するように送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話等その他の方法による入札は認めない。

(4) 入札者は、提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することができない。

6 入札保証金

免除

7 契約保証金

免除

8 注意事項

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当 する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税抜き）を入札書に記載すること。

(2) 入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

9 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した改修業務で提出された入札書をもとに、実施できると弊社が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

10 その他

- (1) 入札参加をする上において、現場確認を希望する場合は入札案内日より 2025 年 8 月 19 日までの期間で日時を調整するので、事前に連絡のこと。

- (2) 問い合わせ先

愛媛県総合科学博物館指定管理者 総務担当 定松・佐伯

電話番号 0897-40-4100